

校外学習児童・生徒及び引率教職員入園料減免依頼書

平成 年 月 日

千葉市動物公園長 様

住 所 \_\_\_\_\_

学校名又は  
施設名 \_\_\_\_\_

校長名又は  
施設長 \_\_\_\_\_ 印

電 話 \_\_\_\_\_

携 帯 電 話 \_\_\_\_\_

E - m a i l \_\_\_\_\_

校外学習児童・生徒及び引率教職員についての入園料を減免していただきたく  
お願い申し上げます。

年 月 日	
教 職 員 数	
児 童 ・ 生 徒 数	
そ の 他	

注意 ※小学校・中学校・特別支援学校・子どもルーム・児童相談所（16歳未満）の児童・生徒が校外学習等のため入園する場合は、その児童・生徒の入園料が無料になります。 ※幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・千葉市保育ルーム・子どもルーム・児童相談所（16歳未満）及び児童福祉法第7条の施設の教職員が校外学習等の引率及び事前調査の下見をするために入園する場合は、その教職員の入園料が無料になります。 ※校外学習当日に、この書類を係員に提出願います。	確 認	入園ゲート	対応者